

学習活動を通じて、地域づくりに貢献する公民
館の今後の取組について（答申）

小平市公民館運営審議会

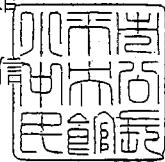


平教公発第144号
平成26年9月19日

小平市公民館運営審議会
会長 森野 やよい 様

小平市中央公民館

館長屋敷元信



学習活動を通じて、地域づくりに貢献する公民
館の今後の取組について(諮問)

標記について、下記により諮問いたします。

記

1 諒問事項

市民が公民館事業に携わる公民館事業企画実行委員会の組織及び
運営のあり方について

2 諒問理由

平成25年度の公民館のあり方の検討結果を受けて、公民館の目標
を「学習活動を通じて、相互信頼の高い地域社会の形成に貢献し、市民と行政の協働の拠点とする。」とし、地域住民につながりがあり、お互いが「顔の見える」関係にある地域社会の実現に寄与していくこととしました。公民館がこうした役割を担うためには、公民館事業への市民の参画を進める必要があることから、「公民館のあり方検討に関する報告書」では、公民館事業企画委員会に所属する企画委員から公民館事業企画実行委員を選任し、公民館事業企画実行委員会を組織するとしております。

つきましては、職員と協働して公民館の運営を担う、公民館事業企画実行委員会の組織及び運営のあり方について、地域づくりの観点から、ご審議いただきたく諮問いたします。

平成 28 年 1 月 12 日

小平市中央公民館長
屋 敷 元 信 様

学習活動を通じて、地域づくりに貢献する公民
館の今後の取組について（答申）

本審議会は平成 26 年 9 月 19 日、屋敷元信 中央公民館長から標記の諮問を受けました。

平成 26 年度は、公民館の課題を踏まえながら、「公民館事業企画委員会及び公民館事業企画実行委員会が各館に設置された場合、公民館運営審議会はどのような役割を果たすべきか」について話し合い、平成 26 年 3 月 17 日に提言を、中央公民館長へ提出しました。

平成 27 年度にはいり、6 月小金井市貫井北分館の視察、9 月委員部会研修会、11 月関東甲信越静公民館研究大会などの内容も踏まえ、話し合いを重ね、本答申を作成いたしました。

この答申が、小平市公民館の新しい可能性へつながることを切望しております。

小平市公民館運営審議会

会 長	森野 やよい
副会長	江口 建之
委 員	田中 雅文
	松尾 貴代
	多田 聰子
	勝谷 美紀子
	島田 愛子
	平林 宏子
	芝田 博
	柳原 伸自
	古家 裕美
	布 昭子
	中村 真一

（委員名簿順）

目 次

はじめに	· · · ·	p 1
1 実行委員会のあるべき姿	· · · ·	p 1
1) 三つの案の概要	· · · ·	p 2
2) 三つの案の比較	· · · ·	p 4
2 企画委員会のあるべき姿	· · · ·	p 5
1) 企画委員会の運用	· · · ·	p 5
2) 企画委員の人選	· · · ·	p 7
3) 企画委員になった方への研修	· · · ·	p 8
4) 企画委員会と職員の関係	· · · ·	p 8
3 中央公民館の役割	· · · ·	p 8
4 職員の資質向上	· · · ·	p 9
5 委員の報酬	· · · ·	p 9
6 多様化するニーズに応え、より多くの人に とって利用しやすい公民館にするための課題	· · · ·	p 9
1) 時間区分	· · · ·	p 9
2) 講座の回数	· · · ·	p 9
おわりに	· · · ·	p 10

はじめに

昭和 23 年に小平公民館は、仲町にある現小平市立小平第一中学校の校舎の一部に開館以来、その後のさまざまな社会情勢を経て、中央公民館と市内 10 分館の合計 11 館体制を整え、市民の自由で自発的な地域学習を支えてきた。

小平市では、今後の少子高齢・人口減少社会を見据えての計画作りを進める中で、平成 23 年 3 月の「小平市第 2 次行財政再構築プラン」において、「施行体制の再構築」の「公共施設のマネジメント」の実施項目として、「公民館のあり方の検討」が掲げられた。これを受け、公民館では、平成 23 年度から平成 25 年度までの 3 ヶ年、職員によるプロジェクトチームを編成し、「公民館のあり方の検討」を実施。平成 25 年度には小平市公民館運営審議会もこのプロジェクトチームと一緒に検討し、平成 26 年 3 月に「公民館のあり方の検討(25 年度 検討事項)についての意見書」を提出した。

この意見書の中では、公民館の目標について、「学習活動を通じて、相互信頼の高い地域社会の形成に貢献する」に加え、「さらに利用者数をふやすとともに、多様な立場の方の利用をふやしていき、公民館を市民と行政の協働の拠点として位置づけていく」を明確にしている。また具体的な協働として、公民館事業企画委員会と公民館事業企画実行委員会を示している。

平成 26 年 3 月には 提言『公民館事業企画委員会及び公民館事業企画実行委員会が各館に設置された場合、公民館運営審議会はどのような役割を果たすべきか—公民館の課題を踏まえて—』を提出。公民館運営審議会は、公民館の事業内容および講座について、中立的な立場で全市横断的な見地から評価し、助言・提言する唯一の組織であるとまとめた。

モデル館として平成 26 年度後半から公民館事業企画委員会をスタートさせた鈴木公民館の取組、平成 27 年度の小金井市貫井北分館の視察や小平で開催された関東甲信越静公民館研究大会での研修などをふまえ、答申内容を検討してきた。

今後小平市の公民館が、真に市民にとって価値あるもの存在として持続的に発展していくためには、市民と職員が協働するパートナーとして積極的に互いを受け入れ、多様な地域課題や社会の様々な状況変化に対して真摯に向き合い、問い合わせ、知恵を出し合うことが求められる。そして、職員が具体的な力量形成のできる公民館を目指して、市民どうしが豊かにつながり、より一層「学び合い・育ちあえる関係」を共に創り上げていきたい。

1 実行委員会のあるべき姿

諮問事項「市民が公民館事業に携わる公民館事業企画実行委員会の組織及び運営のあり方について」に対し、実行委員会のあるべき姿として以下の三つの案を提示する。ただし、当審議会は、市内すべての公民館が同一の方法をとる必要はないと考える。

下記案を参考に、各公民館で現実に動き出してみる中で、それぞれの館に適正な方法を探り、館の独自性を出されることを望む。

1) 三つの案の概要

① 【案1】：テーマごとに実行委員会を設置する

平成27年度モデル館となった鈴木公民館の企画委員会を参考に検討した。鈴木公民館の企画委員会のメンバーは、所属団体や行政または行政関係団体などの職務の一環として地域に関わっている方が多いようである。そのため、事業や講座企画等の開催時間帯にもよるが、企画委員本人が実行委員も務め、すべての企画の実行に携わっていくには無理が生じることも考えられる。そこで、実行委員会の形態として以下を提案する。

- ・ 実行委員会は、企画委員会が決めたテーマごとに立ち上げる。（図1. 参照）
- ・ 企画委員会のメンバーが1名以上入り、各実行委員会においてファシリテーター（※注）の役割を務める。
- ・ 実行委員会のメンバーは、企画委員本人または企画委員が所属する団体の構成員でもよい。人選を企画委員に任せるとばかりでなく、各公民館の利用者（利用者懇談会、友の会、連絡会）や有志など、企画委員以外の人の参加を促すことが望ましい。定員は特に設けない。

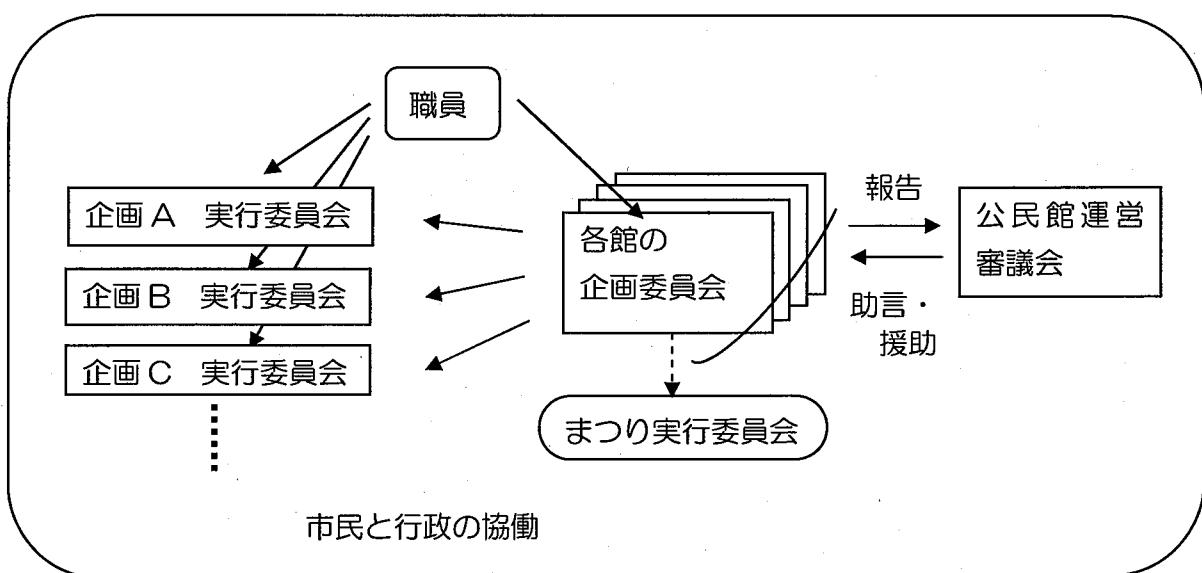


図1. 【案1】の企画委員会、実行委員会、公運審の関係と職員の関わり イメージ図

(※注) ファシリテーターとは

中立的・客観的立場から適切なサポートを行い、組織や集団メンバーの主体性をもたせるような調整をする人のこと。組織や集団全体をまとめ、最大の効果を引き出す、新しいリーダー像としても注目される。

② 【案2】：一つの実行委員会の中に実行チームを設置する

【案1】では、テーマごとに一つの実行委員会を立ちあげたのに対し、【案2】では、各公民館に一つの実行委員会を設置し、その中に企画ごとの実行チーム（グループ）を立ち上げる。その形態として以下を提案する。

- ・実行委員会を一つの枠にする。
- ・企画の横のつながり（企画間の連携を深める、コラボレーション企画、豊かな関係性の構築など）が期待できる。
- ・実行の実働は実行チームという形で、委員会より参加しやすい。
- ・実行チームだけで対応しきれることは、実行委員会全体で対応する。この点において【案1】と比較すると、実行委員会の役割が大きくなる。

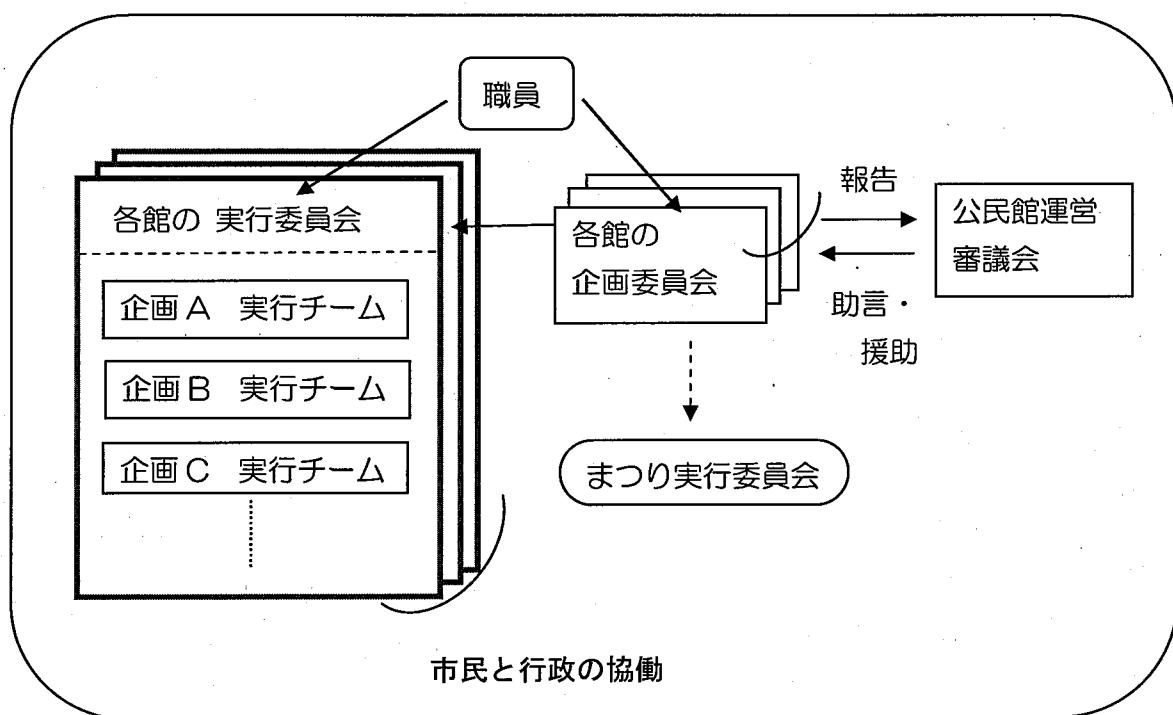


図2. 【案2】の企画委員会、実行委員会、公運審の関係と職員の関わり イメージ図

【案1】との大きな違いは次の2点である。第1に、実行委員会はすべての企画に携わるという意味で、その役割が大きくなる。第2に、【案1】では職員が各企画の実行委員会と直接関わるのに対し、【案2】では一つの実行委員会との関わりのみとなる（各実行チームとは間接的な関わりにすぎない）ため、職員が直接関わることのできる市民が少なくなる可能性がある。

③ 【案3】：企画委員会と実行委員会を統合する

あえて企画委員会と実行委員会を分けて設置せずに、両者を統合して企画・実行委員会（事業を企画し実行する委員会という意味）を設置し、同委員会の中に実行チームを立ち上げる。組織としてはシンプルだが、職員が直接関わるのは企画・実行委員のみとなるため、【案1】【案2】と比較すると市民との関わりが薄くなる可能性がある。

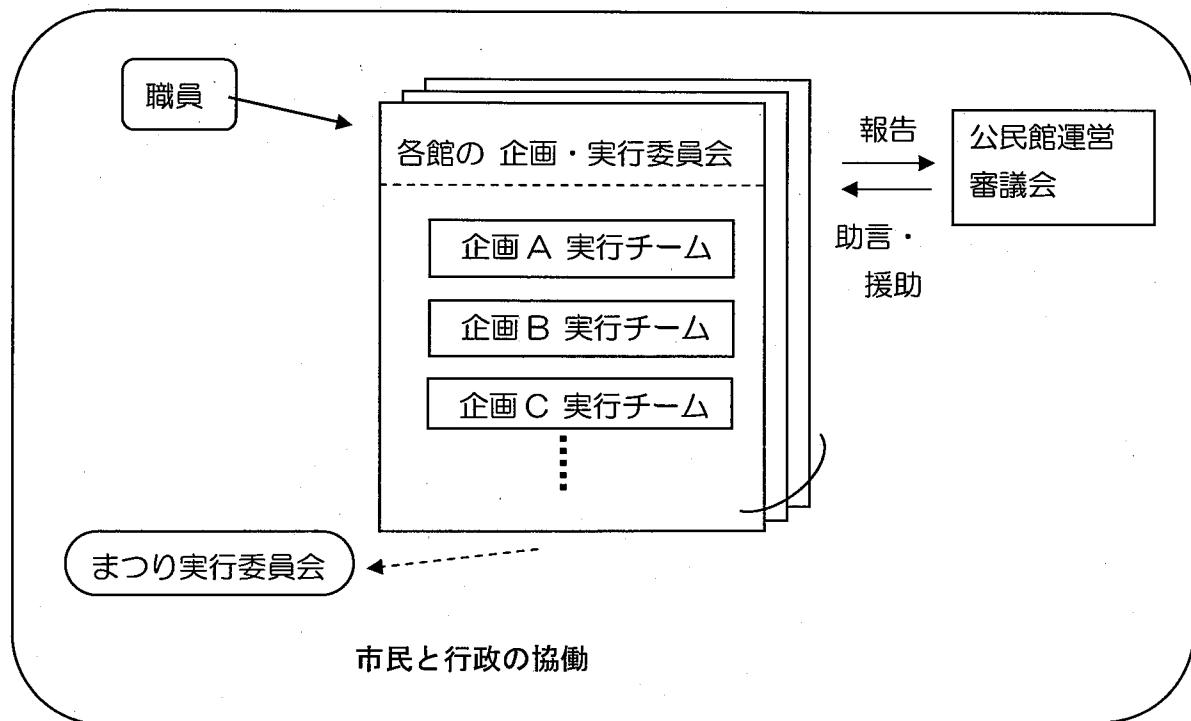


図3. 【案3】の企画・実行委員会、公運審の関係と職員の関わり イメージ図

2) 三つの案の比較

本答申をまとめにあたり、当審議会では、市民と職員とのかかわりを重視してきた。その視点に基づいて三つの提案を比較すると、職員が直接関わりをもつものは、以下の委員会のメンバーである。

【案1】：企画委員会と、企画ごとの実行委員会（複数）。

【案2】：企画委員会と、一つの実行委員会。

【案3】：企画・実行委員会のみ。

これによると、職員が多くの市民と直接関わりをもつ可能性が最も高いのは【案1】、最も低いのは【案3】、その中間が【案2】と考えることができる。

さらに、企画委員会、実行委員会それぞれの役割の大きさについても、案による差が予想される。たとえば、各企画の実行（チーム）において何か問題が生じた場合、その解決を【案2】では実行委員会、【案3】では企画・実行委員会が引き受けるのに対し、【案1】では企画委員会に戻し解決する。

職員と市民の関わり、企画委員会及び実行委員会の役割の大きさによって比較すると表1のようになる。

表1. 三つの案の比較

	案1	案2	案3
職員と市民の関わり	大	中	小
企画委員会の役割の大きさ	大	小	
実行委員会の役割の大きさ	小	大	大

その他検討すべき課題を二つあげる。

- ① 【案1】【案2】の「企画委員会」や「実行委員会」という名称は堅苦しい印象を与え、委員になることを敬遠する懸念がある。【案2】【案3】では、より親しみやすい名称として実働メンバーをここでは仮に「実行チーム」とした。名称は重要なポイントのひとつである。市民が参加しやすいよう、より親しみやすい呼び方を検討する必要がある。
- ② 「公民館の課題と今後の方向性-公民館のあり方検討に関する報告書-平成26年3月」では、公民館事業企画実行委員会は、企画委員会からの選出になっているが（報告書P13のイメージ図：次ページ(参考)）、それでは人材不足となるので、本答申の【案1】【案2】【案3】では、図4.（次ページ参照）の中の市民からも、公民館事業企画実行委員会に参加できるようにする。

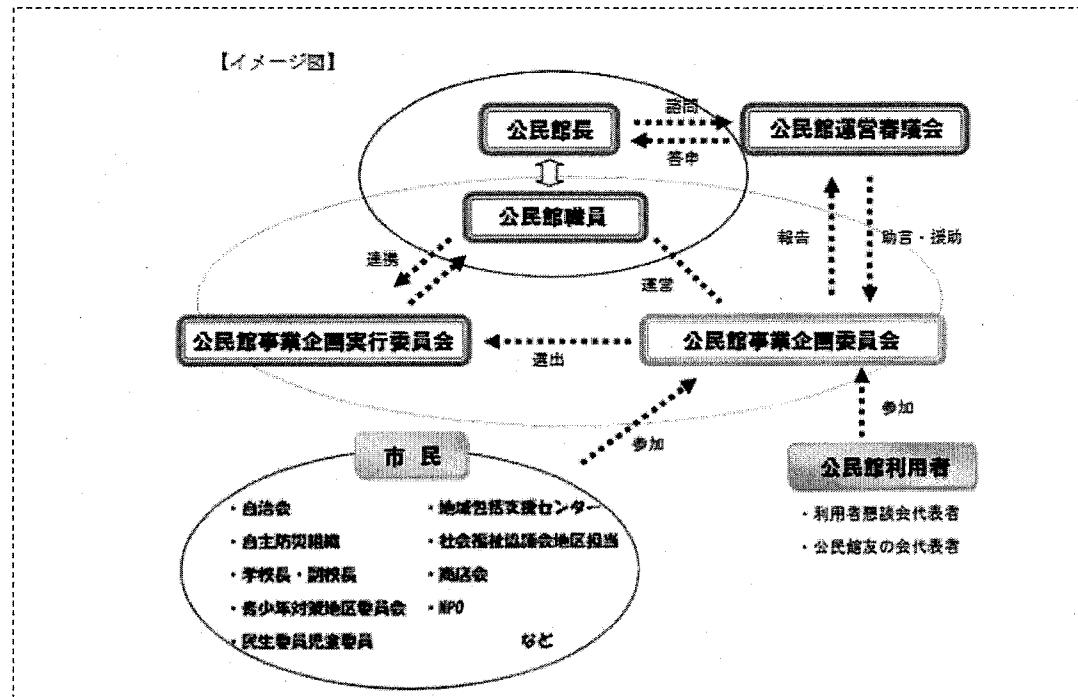
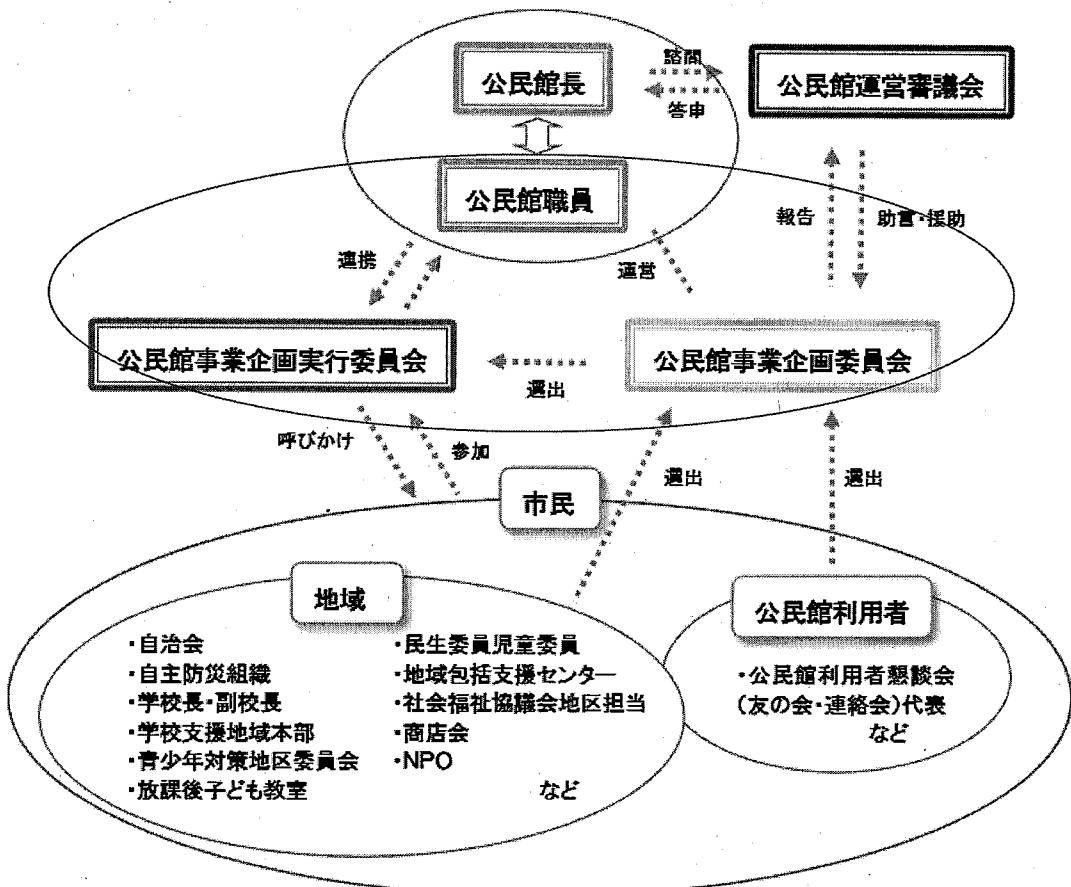
図4.では本答申に添うよう、報告書P13のイメージ図の中の「市民」を「地域」にし、その「地域」と「公民館利用者」をあわせて「市民」とした。また、「地域」「公民館利用者」それぞれの例もそれに合わせた。

2 企画委員会のあるべき姿

【案1】【案2】【案3】で示したような枠組みで事業の企画・運営が効果的に行われるためには、企画委員会が下記のような条件を備えていることが必要である。

- 1) 企画委員会の運用
 - ・任期2年。半数入れ替え、再任可。
 - ・年度（次年度）ごとに各公民館の年間計画を踏まえて事業テーマを決める。
 - ・企画委員会が決められるのは、あくまで事業のテーマまで。
事業内容や講師等は、それぞれの実行委員会（チーム）で決める。
 - ・コーディネーターは職員が担う。

図4. 公民館事業の企画・運営のイメージ



2) 企画委員の人選

企画委員会と実行委員会による公民館事業の企画・運営が、公民館の目標である「学習活動を通して、相互信頼の高い地域社会の形成に貢献すること」を実現させるためには、その公民館の事業の方向性を決める上で、公民館利用者を含めた企画委員の人選がとても重要になる。

公民館職員は「公民館のあり方の検討（25年度検討事項）」P3記載の、地域社会資源の10団体を意識し、関係性を持っておくことは業務として必須であるが、そこから企画委員を出すことには縛られずに、地域ごとにふさわしい委員の人選をする。また、平成27・28年度モデル館の鈴木公民館では、公民館利用者（定期利用団体）の枠が2つだが、地域団体と公民館利用者団体のバランスを考え、もう少し公民館利用者団体の枠を増やす方向で検討する必要がある。

① 企画委員の選出における工夫

委員選定において、モデル館ではすべての人選を職員に任せているが、この方法だと将来偏りが出ることが懸念される。さまざまな方が企画委員になるためには、以下のような工夫を検討すべきである。

- ・市民も人選にかかわる
- ・公募方式をとる
- ・企画委員会で、実行委員経験者を次期企画委員として推薦する

② 企画委員の人選における配慮事項

企画委員の人選にあたり、次のような点を考慮すべきである。

○ 属性構成

- ・男女比
- ・年齢構成
- ・地域性（その地域の課題を提示できる人）

○ 地域社会資源との連携

- ・自治会
- ・自主防災組織
- ・校長、副校長、
- ・学校支援地域本部
- ・放課後子ども教室
- ・青少年対策〇〇小地区委員会
- ・民生委員児童委員
- ・地域包括支援センター
- ・社会福祉協議会地区担当
- ・商店会
- ・NPO

その他、下記のような機関・団体や方々への配慮も必要である。

- ・保育園、幼稚園（事業者）
- ・児童館（事業者）
- ・高校・大学（生徒・学生、地域活動できる教職員）
- ・農業従事者

③ さらに配慮すべきこと

地域住民のさまざまな生活課題解決へのアプローチのために、これまであまり公民館事業の企画や運営面へのかかわりが少なかった方々、またはその視点を持った方々が企画委員会または実行委員会に加わることが望ましい。具体的には、下記のような方々である。

- ・ 妊婦・乳幼児の親
- ・ 病気や障がいを持った方・支援する方
- ・ 子どもの成長段階ごとの親
- ・ 子ども（ジュニア講座対象年齢）
- ・ 中学生・高校生（学校以外の地域社会とのかかわりという面で）
- ・ 高校生・大学生、またはその年齢ごろの若者
- ・ 退職を迎える（迎えた）方
- ・ 外国籍の方

上記の方々以外にも、それぞれの地域で必要と思われる場合には、声をかけていくことが、求められる。

3) 企画委員になった方への研修

「公民館とは何か」「小平市公民館の方針」など、公民館についての基礎的な研修を行う。研修内容については、職員とともに公民館運営審議会委員も参加することが望まれる。

4) 企画委員会と職員の関係

モデル館の企画委員会の会議の場をみると、職員は企画委員の話し合いを見守る立場を貫いているが、会議の場ではこの壁を取り払い、職員も必要に応じて意見を提出し、委員とともに企画を行う姿勢が重要と考える。

今まで開催していた「公民館講座のための意見交換会」については、広く市民の声を聞く意味でも、今後も継続的に開催することが望ましい。ただし、この意見交換会に参加する市民が、より多様になる必要があるので、開催方法や募集方法を工夫する必要がある。そのうえで、当面この意見交換会で出された意見を参考にして企画委員会が事業を企画することが必要であるが、将来的には企画委員会が意見交換会を開催することもある。

3 中央公民館の役割

「公民館のあり方の検討（25年度検討事項）」では、中央公民館も、分館と同じように担当地区をもって、企画委員会などを組織していくことが記載されている。これに対し、本答申では、中央公民館は、分館をとりまとめる館としての役割を考慮し、分館では企画しきれない総合的な取り組みまたは全市的な取り組みを、行っていく必要性があると考える。

ただし、一部の事業・講座については、分館と同じように市民参加で企画し、実行していくことが求められる。この場合は、全市的に公募した委員にて企画委員会を構成していく。この企画委員会で企画する事業は、当然、団体対象の市民学習奨励学級とは趣旨は異なる。

4 職員の資質向上

公民館職員には、従来から必要とされてきた講座の企画や受講者募集の力量のみならず、市民参加を促すための（市民との協働）視点やファシリテーターの役割がより強く求められることになる。嘱託職員も含めた職員研修のさらなる充実が望まれる。

ここで求められる、市民参加を促すための（市民との協働）視点やファシリテーターの役割を具体的に例示すると、「公民館の中だけにとどまらず地域に出て情報収集を行う」「地域の行事に積極的に参加し、地域のキーマンをさがす」「人づくり、地域つながりを意識した講座を企画する」「市民との雑談の中から、地域の課題を整理する」などである。

こうした視点や役割は、今後の市職員ひとりひとりに必要な資質となることは明白である。公民館は行政内のすべての職員にとっての力量形成の場、研修・実践の場としても大変重要な拠点となっていく。

5 委員の報酬

行政関係団体などに所属し、職務の一環として委員になる人は業務の延長と捉え、公民館からの報酬は無しとする。そうでない市民委員には、報酬があることが望ましい。そうすることで、やる気を引き出し、モチベーションもあがり、携わりたいと思う人も増えることが見込まれる。企画実行委員だけでなく、企画委員にも何らかの報酬が必要と考える。

ただし、報酬の対象を企画委員にも拡大することで、本来の事業・講座にかかる予算が減少してはならない。報酬にかかる予算を別途確保することが必須条件である。

6 多様化するニーズに応え、より多くの人にとって利用しやすい公民館にするための課題

1) 時間区分について

現在は【午前】【午後】【夜間】の3つの時間帯区分であるが、午後の部分を2つにして4区分にすることを検討すべきである。例えば、【午前】9~12時／【午後前半】13~15時／【午後後半】15~17時／【夜間】18~22時など。昼休み、夕休みの時間の利用の検討も必要になる。

2) 講座の回数について

現在は10回連続の長期講座があるが、短期の講座へのニーズも高まっている。子育て世代などで求められることの多い、つながりづくりを大切にする講座などは長期連続とし、そうでないものは、単発を含め、利用者の参加しやすい形

態にあわせ、これまでの回数にとらわれずに柔軟に対応することが求められる。

おわりに

国内では既に人口減少社会に突入し、小平市も平成27年をピークに減少すると推計されている（小平市人口推計報告 平成24年6月）。全国的にも全市的にも、高齢化がより顕著に表れてくるであろう。

一方で、花小金井周辺など、地域によっては大規模な住宅開発によって急激な人口増加が予測されている。新しく小平市民になる方、妊娠婦、乳幼児、保育園児、幼稚園児、小・中学生の増加も見込まれる。地域ごとのニーズや課題に対して、きめ細やかに対応していくことが、必要になってくる。

公民館が、地域の課題をもちよれる場、互いに学びながら課題解決への道を探せる場、安心のための場、顔の見える関係づくりの重要な拠点のひとつとして持続的に機能していくことは、これからも「住みよいまち小平」の基本条件として市民にとって大きな財産となることであろう。

この答申が、小平市公民館の持続的な発展につながることを切望する。